託児あり
（予約制）

（道北圏域にお住まいの方対象）
ひとり親・ひとり親になる予定の方向けセミナー

【セミナー】

養育費・離婚問題の解決に向けて

～法テラスの活用法を知ろう～

【同時開催】　弁護士による無料法律相談会

参加費無料・託児無料

令和５年７月２２日（土）

場所：旭川市５条通４丁目旭川市ときわ市民ホール１階

【セミナー】

●定員１０名

●１４：００～１５：００

【無料法律相談会】

定員３名（１人３０分）

①１５：３０～１６：００
②１６：００～１６：３０
③１６：３０～１７：００

～申込み・問合せ詳細は裏面へ～

【講師】法テラス旭川法律事務所　　弁 護 士　林　大樹　氏

法テラス旭川法律事務所の林大樹と申します。
離婚や養育費の問題に関して、お金のない方でも弁護士への相談を行うことができる制度があります。
是非法テラスをご活用ください。

【講師】日本司法支援センター旭川地方事務所　事務局長　小場　希　氏

こんにちは、法テラス旭川の小場と申します。
ひとりで悩んでいませんか？
法テラスでは法制度紹介や無料法律相談を行っています。是非ご参加ください。

主催：社会福祉法人旭川市社会福祉協議会（母子家庭等就業・自立支援センター）
共催／日本司法支援センター旭川地方事務所
この事業は北海道と旭川市から委託を受けて実施しています

令和５年度母子家庭等就業・自立支援センター　就業支援講習会等事業・養育費等支援事業

申込み方法について

申込み締切　開催日の３日前まで　※定員になり次第締め切り

セミナー　フォームからお申込み

【セミナー　申込みフォーム】
リンクまたは二次元バーコードからお申込みください。期限内に申込みいただいた方に開催情報をメールまたは電話でお知らせします。

【専用二次元バーコード】

※定員に達した場合には受付を終了します。

【専用リンク】
https://docs.google.com/forms/d/1X9buZLJ0FequrrtGgCTq2Myu4U11hpwe2jAvACLaxFY/edit#settings

【注意事項】
旭川市社会福祉協議会母子家庭等就業・自立支援センターでは、法テラスセミナーの内容を記録いたします。
参加者個人での録音・録画・キャプチャーなどを利用した記録や二次使用は固くお断り申し上げます。

無料法律相談会　託児　（電話申込み）

申込み締切　開催日の１週間前まで　※定員になり次第締め切り

【無料法律相談利用について】
民事法律扶助相談にあたり審査が必要となります。（資産申告等）

【個人情報取扱いについて】
参加者個人での録音・録画・キャプチャーなどを利用した記録や二次元使用は固くお断り申し上げます。

社会福祉法人
旭川市社会福祉協議会母子家庭等就業・自立支援センター

旭川市５条通４丁目旭川市ときわ市民ホール１階
電話（０１６６）２１－７１８１
メール　boshi@asahikawa-shakyo.or.jp
開所時間　８：４５～１７：１５　土日祝・年末年始閉庁

主催：社会福祉法人旭川市社会福祉協議会（母子家庭等就業・自立支援センター）
共催／日本司法支援センター旭川地方事務所
この事業は北海道と旭川市から委託を受けて実施しています